

令和 9 年 度

第 1 学 年 生 徒 募 集 要 項

(海外帰国卒)

スクール・ミッション

本校は、筑波大学の教育研究に協力する附属高等学校として、また、次代にわたって生徒に求められる資質・能力を養うための後期中等教育を施す機関として、次の使命をもつものである。

1. 生徒の資質・能力の育成に資する教育の理論および実践について研究・実証し、また、高等学校教育の参考に供することを通して、先導的教育拠点としての役目を担う。
2. 筑波大学の学生で、教員を志望する者の教育実習の指導に協力することや、高等学校教員その他の教育関係者の研修に資することを通して、教師教育拠点としての役目を担う。
3. 国際化の時代に求められる資質・能力を育成することと、その成果を広く発信することを通して、国際教育拠点としての役目を担う。



令和 8 年 8 月

筑波大学附属高等学校

〒112-0012 東京都文京区大塚 1 丁目 9 番 1 号

電話 03-3941-7176(代)

URL <https://www.high-s.tsukuba.ac.jp/shs/wp/>

令和9年度 第1学年 生徒募集要項(海外帰国枠)

アドミッション・ポリシー（入学者受入れに関する方針）

本校は、生徒の多様性を尊重しつつ、入学者に次のような人物像を期待する。

1. 本校のモットーである「自主・自律・自由」の大切さを理解する人
2. 中学校段階までに修めるべき基礎的学力を身につけており、また、これからも学び続けようとする意志のある人
3. 中学校での三年間および高等学校での三年間のそれぞれについて、進学準備のためだけの時間と捉えるのではなく、自分と向き合い、今を大切に生きようとする人

I 募集人員

男女あわせて3名程度。

II 出願資格

次の1から6の条件をすべて満たす者。

- 1 平成24(2012)年4月1日までに出生した者。
- 2 以下のアからエのいずれかに該当する者。

ア 海外日本人学校中学部を令和9(2027)年3月に修了見込みの者。

イ 海外現地校の課程(9か年の学校教育課程)を修了し、令和8(2026)年4月1日以降に帰国した者。

ウ 海外日本人学校に帰国時まで在籍し、令和8(2026)年6月1日以降に帰国、日本国内の中学校を令和9(2027)年3月に卒業見込みの者。

エ 海外現地校の課程(9か年の学校教育課程)を修了せずに、令和8(2026)年6月1日以降に帰国し、日本国内の中学校を令和9(2027)年3月に卒業見込みの者。

- 3 日本の中学校の学齢期に相当する年間のうち、海外に引き続き2年以上滞在※して教育を受けている者。

※「海外に引き続き2年以上滞在」したことになる者とは、次の条件を満たしている者も含む。

（ 今回の海外滞在は1年以上2年未満であっても、それ以前の小学校・中学校時に、
海外日本人学校または海外現地校に在学していた期間の2分の1を今回の滞在期
間に加えると、合計2年以上になる者。 ）

- 4 出願時に日本国内の高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、または特別支援学校高等部に在籍していない者。
- 5 出願時に高等学校、中等教育学校、高等専門学校、または特別支援学校高等部を卒業していない者。

6 保護者と同居し、そこから通学できる者。

保護者とは、父または母。父母ともにいない場合、あるいは父母ともに国内にいない場合には、それに代わり責任のとれる人。

同居に関しては、入学時に住民票で確認します。

〔注〕現在、海外または国内の遠方に居住している者で、保護者の転勤等により、4月の入学時までには保護者とともに本校へ通学可能な区域へ転居する予定がある場合は、「転居予定申告書」を提出してください。

※ 障害等の理由により本校の学力検査当日及び入学後の学校生活に特別な配慮が必要な場合（希望する場合）は、出願前にあらかじめ本校所定の様式により申し出てください。申し出に基づき、筑波大学附属学校教育局において、就学相談を実施します。

申し出の期間：令和8年10月5日(月)から11月6日(金)(消印有効)まで

(申し出の期間になりましたら、なるべく早めに本校に問い合わせ、所定の様式を取り寄せてください。)

Ⅲ 事前確認

この募集要項によって出願する場合は、以下の手順で出願資格の事前確認を受けてください。なお、この事前確認をしなかった場合は、「海外帰国枠」での出願を受理しません。

- 1 令和8(2026)年11月1日(日)から4日(水)に本校のWebサイトより「海外帰国生徒身上書」をPDFデータでご提出ください。
- 2 令和8(2026)年11月上旬から下旬までに本校担当者より電子メールで連絡いたします。先に提出していただいた「海外帰国生徒身上書」の内容をもとに出願資格を確認しますので、保護者の方がご対応ください。
- 3 上記確認の後、海外在学期間が確認できる書類等(現地校が発行するもの)をPDFデータで、本校のWebサイトより送っていただきます。
- 4 書類等で最終確認を行った後、本校担当者より出願資格の有無について連絡いたします。

Ⅳ 出願

1 出願情報登録

本校のWebサイトからアクセスして、Web上で「出願情報登録」を行ってください。

出願情報登録期間 令和9年1月7日(木)から1月14日(木)まで

2 検定料 9,800円

「出願情報登録」を行い、出願情報登録期間内に「クレジットカード」、「コンビニエンスストア」のいずれかの方法で納付してください。

3 提出書類

ア 写真票

〔注〕検定料納付後に、出願情報登録を行ったサイトから受検票と一緒にプリントアウトし、縦4cm×横3cmの顔写真を貼ってください。なお、顔写真データを登録すれば、顔写真が入った状態でプリントアウトできます。

イ 成績に関する証明書

(a) IIの2のアに該当する者は、本校所定の「調査書*」(厳封されたもの)。

(b) IIの2のイに該当する者は、海外現地校の発行する書類(コピー)。

必要な書類の詳細は、IIIの事前確認に際して本校担当者よりお伝えします。

(c) IIの2のウに該当する者は、現在在籍している日本国内の中学校が発行する本校所定の「調査書*」(厳封されたもの)。

(d) IIの2のエに該当する者は、海外現地校の発行する書類(コピー)と、現在在籍している日本国内の中学校が発行する本校所定の「調査書*」(厳封されたもの)。

*「調査書」用紙は、本校のWebサイトからダウンロードしてください。

ウ 転居予定申告書(該当者のみ)

申告者は保護者とし、A4判を用い、書式は特に定めません。

申告日、出願者氏名、保護者氏名、転居予定日、転居予定先、転居理由、転居後保護者と同居する旨等を明記し、保護者が自筆で署名してください。

エ 申告書(該当者のみ)

疾病その他、学力検査当日のために本校が知っておいた方がよいと思われることがある場合に提出してください。申告者は保護者とし、A4判を用い書式は特に定めません。申告日、出願者氏名、保護者氏名、申告内容を明記し、保護者が自筆で署名してください。

4 書類提出方法

提出書類を一括して、簡易書留にて郵送してください。海外からの場合は、配達記録が残る、国際郵送サービスでお送りください。

送付先 〒112-0012 東京都文京区大塚1丁目9番1号 筑波大学附属高等学校 入試係
直接持参したものは受け付けません。

書類提出期間 令和9年1月13日(水)から19日(火)(消印有効)まで

V 入学者選考

1 方法

国語、数学、英語(リスニングテストを含む)、理科、社会の5教科の学力検査(各教科60点)合計300点、および提出書類により総合的に選考します。

〔注〕検査時間はいずれも50分で、この教科の順序で検査を行います。

2 日程

学力検査 令和9年2月13日(土) 午前9時 検査開始 午後3時40分 検査終了

合格発表 令和9年2月17日(水) 午後4時から Webシステム上で発表

入学料納入期間 令和9年2月17日(水)から2月19日(金)まで

3 検査場

筑波大学附属高等学校(本校)

VI その他

- 1 受理された検定料は原則として返還いたしません。
- 2 入学手続き時に、入学料のみを納付していただきます。受理された入学料は原則として返還いたしません。入学手続きの詳細については、合格者に対してお知らせします。入学料は56,400円、授業料は年額115,200円です。ただし、入学手続き時に納付金の改定が行われていた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。
- 3 入学料には経済的事情による免除制度があります。授業料については、条件に応じて国の高等学校等就学支援金制度により支給されることがあります。その際、申請等の手続きを経て認定されることが必要になります。
- 4 出願資格・成績・出願情報・各申告書等に偽りがあった場合には、合格発表のあとでも合格を取り消すことがあります。
- 5 可否についての電話等による問い合わせには応じません。
- 6 合格発表サイトのURLは、学力検査当日、受検生にお知らせします。合格発表は本校のWebサイトでは行いません。また、本校Webサイトから合格発表サイトに行くことはできません。なお、合格発表サイトで、他の受検生の可否を見ることはできません。
- 7 出願情報登録等により取得した個人情報、入試・入学関連業務以外には使用しません。

以上